

	新潟市教育委員会 平成25年1月 定例会会議録			
日 時	平成25年1月23日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長	欠席委員		
	齋 藤 委 員			
	佐 藤 委 員			
	沢 野 委 員			
	吉 村 委 員			
	阿 部 教育長			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	総 合 教 育 センター所長	吉 原 修 英
	教 育 次 長	白井 裕司	学校支援課長	高 橋 恒 彦
	教 育 次 長 中央図書館長	三保 恵美子	地域と学校ふれ あい推進課長	河 内 一 美
	教 育 政 策 監	伊 藤 充	生涯学習センタ ー 次 長	宮 本 周 英
	教育総務課長	岩名 俊明	中 央 図 書 館 企画管理課長	松 原 伸 直
	教 育 政 策 担 当 課 長	上 所 隆	中 央 図 書 館 サービス課長	山 下 洋 子
	学 務 課 長	高 橋 豊	歴 史 文 化 課 長	倉 地 一 則
	施 設 課 長	本 間 寿 晴		
	保 健 給 食 課 長	水 野 利 数		
	生涯学習課長	鈴 木 緑	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	小 関 洋
教 職 員 課 長	高 居 和 夫	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3 時 3 0 分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (0 件)	議案番号	件 名
	議案第号	
報 告 (3 件)	記 号	件 名
		学校適正配置に関する中野小屋地区の意向について
		「新潟県公立高等学校入学者選抜方法の改善」に伴う、新潟市立高等学校入学者選抜方法の改善について
		体罰根絶の取り組みについて
協議題 (1 件)	記 号	件 名
		二葉中学校・舟栄中学校の統合中学校の校名について

## 第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

## 第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に沢野委員及び吉村委員を指名します。

## 第3 報告

○委員長 これより、報告案件には入ります。「学校適正配置に関する中野小屋地区の意向について」、教育政策担当課長からご説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 ご報告させていただきます。お手元の資料の1ページから4ページが該当の資料となります。そのうちの2ページをご覧ください。

西区のコミュニティ中野小屋が中心となり立ち上げました学校適正配置について協議を行ってまいりました。中野小屋地区学校適正配置検討委員会より提出された、中野小屋地区の意向書の写しとなっております。中野小屋地区の意向としては、学校は教育の場だけではなく、地区のコミュニティ醸成に欠くことのできない大きな存在であることから、地区内にある二つの小学校と中学校については、現時点において現状のまま存続を希望するという意向が昨年12月に提出されました。それまでの経過と地域の状況についてご説明させていただきます。左の1ページをご覧ください。

はじめに、学校の状況についてです。2の児童生徒数将来推計のとおり、中野小屋地区は小瀬小学校と笠木小学校、中野小屋中学校の2小学校、1中学校の地区となっております。表のとおり、三つの学校とも小規模校となっている現状です。特に笠木小学校では平成21年度から複式学級が編成され、網掛けの部分で複式学級を編成している学年となりますが、今年度、平成24年度は複式学級が2学級で、この複式学級の編成は平成29年度を除き平成25年度以降も続く推計となっております。

また、参考といたしまして、3ページ、4ページには中野小屋中学校区の学校の配置図をつけさせていただいております。三つの小中学校の位置関係はこの図のとおりとなっております。

もう一度1ページ目にお戻りください。こういった学校の状況の中で、1の経緯となりますが、平成22年3月から平成23年7月にかけて、コミュニティ協議会からの要請を受けて、適正配置についての地域説明会を3回実施させていただきました。地域検討会の立ち上げと適正配置についての検討をコミュニテ

ィ協議会に呼びかけさせていただき、その結果、コミュニティ協議会が中心となり、昨年4月に、記載の委員をメンバーとする地域検討会が設立され、地域で協議が重ねられてきたところ です。その結果、12月の地域の意向書の提出に至りました。

地区の意向につきましては、はじめに申し上げましたとおり、現時点においては現状のまま3校の存続を希望するという ことですが、この意向書の提出の際、座長から、将来、地区を担う 子どもたちに地元で学んでもらいたい。小規模校である不便も あるが、それゆえに自覚や責任感が逆に身につく。また、3ペー ジ、4ページの配置図のとおり、地区の真ん中を西川が流れ、 その川沿いに集落が点在しているという地域状況から、避難所 の確保も必要であるなど、さまざまな意見が検討会で出され、 今回の地域の意向に至ったというお話を聞きしております。

今回の地域の意向という結果になりましたが、コミュニティ 協議会では、学校の小規模の状況に変わりはなく、地域にとっ て、この問題は大きな課題であるとの認識から、今後も適正配 置の窓口にコミュニティ協議会がなっていきたいということ で、企画室としては、将来推計など学校の状況をお伝えし ながら、地域の皆さんと今後も一緒に考える場を継続してもっ ていきたいと考えているところです。中野小屋地区意向の提出 についての報告は以上となります。

○委員長

ただいまのご説明に意見、質問のある方は挙手をお願いいた します。

○沢野委員

一番下に笠木小学校に\*がついていて、「新通」、「高山」は内 野中学校へ進学とあるのですが、これは、この推計も含めた数 ということですか。今までもそうなのですか。

○教育政策担当課長

笠木小学校の校区ですが、校区としては少し複雑な校区にな っております。別紙2の配置図をご覧くださいと思いますが、 笠木小学校区の右側に内野小学校区というような区域、あ るいは笠木小学校区という区域があります。これは新潟市に合 併する前の旧内野町、中野小屋村のときからの校区というこ とで、内野小学校区の飛び地になっているという状況がありま す。括弧書きの笠木小学校区、内野小学校区については、小学校は それぞれ小学校の学校指定なのですが、中学校については内野 中学校が指定されているというような、校区的には複雑な地域 になっています。そういったことで、推計表の下のところにあ ります新通、高山の6年生は学校は笠木なのですが、中学校は 内野に指定されているということで、この推計からこの地区の 子どもたちの人数は落としてあるという推計表になっておりま す。

○佐藤委員

こういう結論に至った議論の経緯というのを知らないので、

よく分からないのですけれども、なぜ、少人数になると教育として何が問題なのかという、その辺の根本的なところというのは、このメンバーの皆さんは議論されたのでしょうか。

○教育政策担当課長

一番最初にご説明させていただきましたが、地域の説明会ということで、地域から呼ばれ3回説明させていただきました。その際、平成22年3月から平成23年7月ということで、ちょうど適正配置の審議会が開かれていて、新潟市の基本方針を定めているという状況でした。今、審議会の中でこういった議論がされていると。あるいは平成23年7月には基本方針案ができておりますので、その中で、小規模校のメリット、デメリット、なぜ適正配置を進めるのかということは説明させていただいたところです。

地区内の小学校、中学校のPTAへの説明会を開催させていただきました。そちらのほうでも適正配置の必要性と申しますか、新潟市の考えるメリット、デメリットを説明させていただいております。そういったものを踏まえた上での、今回の結果なのかと捉えているところです。

○吉村委員

少し説明いただきたいのですが、検討委員会も両小学校と中学校、組織、地域の方々という構成メンバーになっているわけですが、この方々が同じ席上で話をされたわけですが、委員会のメンバーの意識は、まずは笠木、小瀬の小学校について考える。それから中野小屋中学校の今後のあり方について考えるというふうにして検討されたのか。小学校も、中野小屋中学校も一緒、つまり中野小屋中学校も小規模化という大きな課題があるから、小学校の統合と同時に中学校の統合合併も含めて、セットで考えておられるのか、その辺はいかがですか。

○教育政策担当課長

検討会の中での議論につきましては、今、地区の中では検討会を6回開催して、今回の結論に至りましたが、残念ながら、すべての回に教育委員会として出席を求められていたわけではありません。呼ばれた中では、私どもが説明に入った際には、笠木小学校が複式だということでもまず入らせていただきましたが、小瀬小学校も小規模、当然、小学校二つが小規模であれば中学校も小規模ということで、すべて3校について今後考えなければだめではないでしょうかということで入らせていただきましたので、地区とすれば、小学校、中学校を含めた適正配置を検討ということで議論していただいたものと考えております。

○吉村委員

これは私の勝手な推測ですけれども、極めて小規模になってしまった二つの小学校を一緒にして学ばせるという視点と、中学校というのは発達段階も含めて、中野小屋中学校のあり方というのはそれはそれでまた別に検討すべきだとする場合と、将

来的に、数から見ても、小学校を一緒にすることも、中学校をさらに大きな規模にすること、これは一緒なのだという意識を持ってしまったの検討では、若干ニュアンスが違ってくるのではないかという気がしたので、そういう質問をしたのであります。今、私はどうかというと、まだ考えていませんので、それで質問したのです。

○教育政策担当課長

適正配置の審議会の答申の中で、この地区の学校についての案といいますか、一つの方向性が出ております。それは、小学校も中学校も含めて、内野小学校、中学校との統合という方向性が出たということで、地区にとってみれば三つの小中学校すべて適正配置の対象だととらえられて、段階を踏んでというよりは、三つの小学校、中学校同じレベルで協議していきましようということで協議されたのではないかと考えております。

○齋藤委員

今、課長が言われたのですけれども、地元の検討委員会が6回くらい開かれたということで、教育委員会は出席を求められないと出席できないシステムになっているのですか。

○教育政策担当課長

それぞれの地区の進め方というものがあります。ほかの地区でも適正配置について入らせていただいて、その協議の場にお手伝いという形でかかわらせていただいている地区もありますし、こちらの地区については、地区の議論を先に進めて、その中で教育委員会の意見も聞くというような進め方でいったということで、すべてのところには入らずに、必要に応じて呼ばれて入っていったということとなります。地域の実情や進め方にあわせて、企画室としては適正配置については地域の皆さんと話し合っていくということで、このようなやり方で中野小屋には入っていきました。

○佐藤委員

この協議会の議事録というのは存在していないわけですよ。議事録というのは存在しているのですか。それは確認できているかどうか分からないのだけれども、本当にこの検討委員会の皆さん、各PTAの代表の方などが全員集まって6回の議論をしていたのかどうかということが疑問だし、この前の自治協議会の皆さんとの懇談会でも、一番最初に出てくるのは地域エゴだという話が出ているわけです。ロケーションを見てみると、地域エゴが出やすい形のでき方ですよ。子どもたちのことを本当に考えて希望したのかなというのが非常に疑問なのです。例えば今盛んに言われているように、子どもたちコミュニケーション能力とか、家庭の教育力が下がっていて、社会性がどんどん失われていると。

そのためにはどういうことをしなければいけないのかとい議論をやっている中で、このように少人数でやっていくということは、やはり子どもたちの社会性、すなわち、社会に出たとき

に子どもたちがきちんとした自分の自立として、世の中で自立しながら生活していく能力の根本的なものを小中学校で教えるわけですから、子どもたちの教育がどうあるべきなのかという議論がされたのかどうか。通うところが遠いだとか、そういうことではないと思うのだけれども、その辺のところの把握をもう1回していただいて、もしそういう議論がなされていないとこうい結果に至ったのであるならば、もう一度子どもたちの教育がどうあるべきなのかということを中心に議論していただきたいというのが、私の切なる希望なのです。統合したらいいということではないのです。本当に子どもたちの教育を考えながら議論されたのか、その辺のところを確認していただいけませんか。

○教育政策担当課長

企画室とすれば、教育の観点で適正配置に私どもは入っております。ですので、地域からもその観点を第一に考えていただいて議論していただきたいとは思っております。説明会の中でも、学校はコミュニティの中心の場でもあるけれども、第一の本分は子どもたちの教育の場であるということで説明させていただいております。そのうえで、この地区も検討会を立ち上げて議論していただいたものと思っております。ただ今後も、コミュニティ協議会の会長さんもおっしゃっているのですが、適正配置については地区の大きな課題であると認識しているとおっしゃっていただきました。コミュニティ協議会を通じて今後も地域の皆さんに情報提供をしながら、議論をさせていただければと思っております。その中で、学校のあるべき姿を一緒に考えていきたいと思いますというので、議論をさらに深めていくように、企画室としても地域と話をしていきたいと思っております。

○齋藤委員

今、地元のコミュニティ協議会が今後も窓口といった形になって、これを未来永劫進めていくわけではないということをお聞きして、少し安心という言い方は失礼ですけど、納得いたしました。先ほど私が質問した趣旨は、これから少子化の中で、こういうケースは新潟市内でたくさん出てくるのが予想されます。そのときに、教育委員会として、先ほど佐藤委員が言われたような形で、子どもたちのための適正配置なのだという考え方を地域の皆さんと一緒に考えることができるシステムというか、そういうものを構築していただきたいと思います。各地区によって1回行っただけですか、ここはもう来なくていいと言われましたので行きませんでしたとか、そういうことではなくて、少しでも教育委員会が積極的というか、中に入っただいて、適正配置の意味、子どもたちのためなのだという教育の理論を地元の人たちに説得し続けていただける、話し

合いを続けていていただけるようなやり方、システムを作っていたきたいと思います。

○教育政策担当課長

そのように努力して、地区の皆さんと協議できるように頑張っていきたいと思います。

○沢野委員

まさに子どもたちのために、何のためなのかといたら、子どもたちの教育のための学校なのです。こちらの小学校や中学校ということではないのですが、やはりこのくらいの人数の、要するに学年で一クラスしかできない、クラス替えができないという学校の校長先生のお話で、少人数のいいところは、あまり言葉を尽くさなくてもお互いに気持ちが分かっている、そのクラスのままにいくということ。けれども、先ほど言われたコミュニケーション能力の部分では、言葉を尽くさなくてもできてしまうので、その辺が育たないところだということを知ることがありますので、ぜひそういう部分を育てていただいて、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

○阿部教育長

子どもたちのためにということでは、今、ある程度まとまりかけている新潟島での小学校の統合でも、やはり最初はコミュニティ協議会の年代の上の人たちとPTAの若い年代といろいろと食い違いがあったみたいなのですが、最終的にはお年寄りも、子どもたちのためにはどれが一番いいのかということで、地域で話し合いを重ねる中でそういう結論が出てきましたので、企画室にも頑張っていたきたいと思います。

○教育政策担当課長

進め方も画一的ではなく、工夫をして、地域の人も含めて子どもたちのためを考えることを第一に協議できるように工夫していきたいと思います。

○齋藤委員

くどいようですが、やり方の問題で、直近で二葉中学と舟栄中学がこういう形になるわけです。1年後、2年後に別の地域の合併した、あるいは統合した地区の人たちに、統合前と統合後はこういう形になっているということ、例えば別の、今話題になっているところに参考の話をしていただくとか、いろいろな工夫をする余地はあるのだと思います。どうしても地域の方たちで集まってしまうと、地域のエゴというものがどうしても出てきやすくなります。私は統合しろと言っているわけではなくて、統合前、統合後のほかの地域の人たちの話も聞けるようなチャンスを作っていただければいいのではないかと考えています。

○教育政策担当課長

委員の皆さんからいただいた意見を参考に、地域と殻を打ち破って話ができるような関係づくりをしながら協議していきたいと思います。

○委員長

よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

続きまして、『新潟県公立高等学校選抜方法の改善』に伴う、

新潟市立高等学校入学者選抜方法の改善について」、学校支援課長、お願いいたします。

○学校支援課長

現在、新潟市教育委員会は県教育委員会と連携して、市立高校の入学者選抜を県立高校と同様の取扱で行うこととしております。県教育委員会では、平成 27 年度入学者選抜から適用される新潟県公立高等学校入学者選抜制度の改善が、昨年 12 月 25 日の県定例教育委員会において議決されました。今回の県による入学者選抜方法の改善により、市立高校においても平成 27 年度入学者選抜より同様の改善をすることとなります。

お手元の資料 5 ページ、6 ページによりご説明いたします。1 の「特色化選抜」ですが、スポーツ活動、文化活動、科学分野の活動等に秀でた実績を有し、各学校の特色ある教育を推進する上で中心的役割を果たすことが期待される生徒を対象に、実施希望の高校で行うこととなります。検査内容は、面接と各高校が独自に検査等を設定することも可能としています。募集人数は、募集定員の 10 パーセント以内で、各高校が設定した人数となっています。また、特色化選抜は県外からの出願も認めることとなります。

次に、2 の「一般選抜」です。学力検査は全日制では 5 教科、定時制は 3 教科と現行どおりですが、学力検査では測ることのできない意欲や、各学科に対する適性、興味・関心等を多面的にとらえる趣旨で、面接、作文、実技検査等の学校独自の検査を設定することができるものとしています。

次に、3 の「欠員補充のための 2 次募集」についてです。現行の制度と同様に、いずれの高等学校等にも合格していない者を対象に、一般選抜で欠員が生じた学校、学科で実施します。また、検査の内容及び選抜資料については、全日制、定時制とも 3 教科の学力検査と面接を現行どおり実施することとなります。

4 の「海外帰国生徒等特別選抜」は、新規の選抜方法です。すべての学校、学科で実施します。対象は、海外において継続して生活をし、保護者とともに帰国後一定期間以内の者で、一般選抜及び欠員補充のための 2 次募集を受検する者です。検査の内容は数学、英語、作文及び面接を実施します。

この新しい入学者選抜制度は、現在の中学 1 年生が受検する平成 27 年度入学者選抜から実施します。

報告は以上となります。

○委員長

今ほどのご説明に質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○佐藤委員

4 番の海外帰国生徒の特別選抜というのは、向こうですと 9 月始業式、8 月に学期が終了です。どうなるのでしょうか。帰国子女が帰ってきて、10 月に特別な選抜でそのまま高校 1 年生

に入れてしまうということなのですか。それとも、入学は1年遅れで、4月1日から認めることにするのか。この辺はどうなるのでしょうか。

○学校支援課長

詳細については、要項をきちんと定めて、それによって募集していくという形になると思います。したがって、現時点では詳細はまだ決まっておられません。そういった詳細について、いつ出願をして、いつ入学試験を行いということについては、今後、明確になっていくと思いますが、今、佐藤委員がおっしゃったような、年度途中の編入とは少し違い、海外で中学校課程程度まで学習してきている子どもが、日本に戻ってくるようなタイミングで実施するということがベースになるのではないかと考えています。

○佐藤委員

今、新潟市内で帰国子女と言われる人たちというのはいらっしゃるのですか。市立の高校で。

○学校支援課長

今、具体的な数字は手元にありませんが、帰国子女はおります。

○佐藤委員

帰国子女はやはり1年遅れで入試をして入ってくるのですか。

○学校支援課長

さまざまなケースがありまして、中学校のような義務教育段階までに入るような場合については、大体それ相当のところできますが、高等学校の場合については単位などのことがあるので、それによって判断をして、どこの学年にいくかということになってきます。

○吉村委員

高橋課長、初歩的な質問で恐縮なのですが、今ほど5ページ、6ページでご説明いただいた内容ですが、私は何を提案されているのか分からなくなったのですが、ここに示されたのは、県の高等学校教育課が平成27年度からこのように改定したいという基本方針ですよね。課長さんがおっしゃるのは、それに伴い連携していますから、当然、新潟市立高等学校もこの基準をもって基本的に進みたいという提案なのですよね。

○学校支援課長

ご質問にあったように、新潟市立の学校が、市立の独自の検査という入学者選抜という形はこれまでもとってきておりません。県と連携する中で、県と協議しながら、県立高校の主な入学者選抜制度と連携してという形でやっています。

○吉村委員

承知しています。あえて言わせていただければ、ここに示されたものは、公立高等学校入学者選抜方法の改善についての資料ですよね。この資料の中に、新潟市立高等学校もこの基本でいくというふうにして提案されるのが筋ではないかということをおしは申し上げているのであります。

○学校支援課長

ご指摘のとおりと思っておりますが、これまでこういった経緯でやってきましたので、今後、資料の提示についてはそのよう

な形に変更させていただきたいと思います。

○吉村委員

どこでもいいですから、そういうふうを書いてもらわないと、これは全くもって県の選抜方法について同じ説明をされたということになりますので、議題には市立高校についてとなっているので、お願いしたいと思います。

○齋藤委員

今の吉村委員の発言を受けまして、これは改善された点がここに記されている5ページ、6ページなのですか。これまでと新しい選抜制度になったのが5ページ、6ページの部分ですか。

○学校支援課長

そのとおりです。平成27年度から改善されて、このような形になるということです。

○吉村委員

新旧比較表ではないですね。このように公布するという。

○齋藤委員

拝見しただけでは、どういう意図で、どの辺が改善されたのかということが分かりにくいのですけれども。

○学校支援課長

10月に一度、このような形で進んでいくことになるというお話をさせていただきましたけれども、現在の問題点として、今、現在、県内受検生の推薦選抜というものの志願倍率は年々低下している実態にあるということ。本来、推薦選抜を行う意義というものがあつたわけですが、目的意識の強い子、しかもそういった中で優秀な子どもたちを中学校側から推薦してもらい、ここでそれをさらに延ばしていくと。ただ、倍率の低下などでこれについての意義が十分に生かせるようなことができない。推薦ということについての解釈を、極端な言い方ですけど、受検機会の拡大と受け止める学校もあつたり、かなり厳しく精査をしていたり、その辺のいろいろな交差があつたりして、現行の推薦選抜そのものに問題点、課題が生じてきたということが根底にあります。

さらに、今、特色ある学校づくりということで、自校の特色をより一層明確にするという流れの中で、選抜方法についてはどこの学校もあまり大差がないという実態がありまして、特に特色化選抜というところが強く変更されました。

○委員長

今の説明で、お二人の委員は分かりましたでしょうか。

○齋藤委員

具体的に示していただきたいと思います。

○学校支援課長

補足するならば、今後は市立高校についても各学校の特色というものを打ち出しやすくなる部分がこれにより出てくるということもあると思います。

○委員長

これは一度10月に説明に来ていただいたということですね。方向性としてはこのように進みますということで、今ほどの説明をお聞きすると、現状では問題、課題があるということと、特色ある学校づくりということから、新潟市の目指す学校像を作っていくのだということですね。

続きまして、「体罰根絶の取り組みについて」、教職員課長、

お願いします。

○教職員課長

先日、1月11日に、大阪市立高等学校の体罰問題を受けて、新潟市の体罰の状況、問題、今後の取り組みについてご説明させていただきました。本日は、その後の対応について説明させていただきます。1月10日に中学校長会で、1月15日に高等学校校長会で、1月17日に小学校校長会で3点。一つ目は、いかなる理由があろうとも体罰は絶対に許されないという指導を徹底すること。二つ目は、人権を無視した体罰や言動、いきすぎた指導について、これまでの通知、指導を踏まえ、校内で全体であるいは個別に指導すること。三つめは、体罰根絶が図られるよう、職員相互が啓発しあえる組織、雰囲気づくりを醸成すること、以上を全校長に指導するとともに、1月15日に全学校に通知を出しました。

今後も、県の高等学校教育課、義務教育課、保健体育課、高等学校校長会、中学校長会、高等学校体育連盟、中学校体育連盟との関連機関と連携して、体罰根絶に向けた取り組みをしていかなければならないと考えております。

以上となります。

○委員長

今ほどの説明について質問のある方は挙手をお願いします。

○佐藤委員

3点の件で校長会の方でご説明をされたということなのですが、3点目の職員相互の啓発のために何かやるということは、具体的にはまだ示されていないと思うのですが、各学校で職員相互の啓発をするために何か動きがありましたみたいところは情報としてつかんでいらっしゃるのですか。まだそんなにあるとは思わないのですが。

○教職員課長

今の佐藤委員のご質問ですが、すでに校内で部活動顧問会議を開いて、顧問同士で啓発を図っている学校も実際にあります。

○佐藤委員

それは何校ですか。

○教職員課長

連絡を受けていますので、中学校何校とはまだ把握しておりません。

○佐藤委員

できれば、そういった事例を各中学校に、この学校はこういうことで自己啓発をしているといったサンプルをお知らせしたほうが良いと思うのです。どうしたらいいかわからないというところもあると思うので。それもあるべく早い段階で情報として提供していくことが必要なのではないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

○教職員課長

そのとおりかと思っております。今のお話は、中学校体育連盟と市教育委員会の教職員課が連携しながら、中体連の方でもそういう顧問会を各学区で開いてもらいたいと。それから市全体で各種目ごとの顧問会、専門部会を開くという方向で日程調整に入っています。

○齋藤委員

私も第3点の啓発ですが、職員に啓発という言葉はオーケーなのです。現場で聞いた校長先生が、どうやったらいいのかという部分のところをフォローしていただければありがたいと。その一つの方法論として、佐藤委員がおっしゃったように、ほかの例でこういう動きがあるのだということが、各学校の皆さんに分かるような形の指導をしていただきたいと思います。

もう1点は、これははじめの問題と同じで、いくら指導をしていても、どうしても吹き出してくる部分というのはやむを得ないと思うのです。問題は、吹き出してきたときに、泡を見つけたときに、どう学校単位で校長先生、教頭先生が把握するか。それをどう教育委員会に報告して、泡が大きくならないように防いでいくか。これははじめの問題と同じ部分があると思いますので、この辺のところもぜひ指導体制の中で徹底していただきたいと思います。

大阪の今回の体罰問題の例のように周りの一部の教師が事実を認識していて、どうして校長先生は知らないのかという部分が、一般の人たちがあのニュースを見たときに、言えないと。これが啓発ということにもなるかもしれませんが、ここが一番大事なような気がするのです。言えない学校ではだめなのです。啓発の中に含まれると思いますけれども、そういうところを十分フォローしていただきたいと思います。

○教職員課長

ありがとうございます。機会があるごとに今のお話はさせていただきますと思っております。

○沢野委員

皆さんと同じことになるのですが、校長先生をトップとした学校経営ということになるので、全職員の皆さんと、いろいろな意味で共通理解を持ってもらい、生徒の指導にあたっていただきたいと思います。

第4 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

2月定例会は2月19日（火）午後2時00分からお願いしたい。3月定例会は3月19日（火）午前10時からお願いしたい。

第5 協議会

○委員長

引き続き、公開の協議会に移ります。これより協議会に入ります。

「二葉中学校・舟栄中学校の統合中学校の校名について」教育総務課企画室教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長

平成26年4月に新たな中学校として開校する統合中学校の校名につきまして、本日の協議会でご協議をお願いするものです。統合校の校名につきましては、地域からの要望書の提出があり、

先月の教育委員会定例会議でご報告させていただいておりますが、ご協議いただく前に、改めて地域からの要望の経緯についてご報告させていただきます。

地域からの要望書につきましては、お手元の資料の10ページ、11ページにつけさせていただいております。二葉中学校・舟栄中学校統合実行委員会から昨年12月に教育委員会に提出されたものです。資料8ページをご覧ください。校名検討の経過をまとめたものです。昨年7月の教育委員会の両中学校統合の決定を受けまして、地域では8月に両校同窓会長、校区内のコミュニティ協議会、両校保護者の代表、両校校長を委員とする二葉中学校・舟栄中学校統合実行委員会を地域で立ち上げ、閉校・開校に係る式典や記念事業などの統合に向けた準備、校名の検討などを開始されたところです。統合実行委員会では、校名選定にあたって両校生徒、校区内住民から校名案を公募し、校名選定には両校生徒代表からも参加してもらうこと。そして夢と未来をいやくような校名、地域の環境、特徴を表すような校名、両校の伝統、歴史を受け継ぐにふさわしい校名、この三つを選考基準として校名選定を行うこととし、統合実行委員に両校生徒の代表を入れ、校名検討委員会として検討を開始したところです。

校名検討委員会では、9月に校名の公募を行い、864人の方から1,179案、同じ名前の応募がありますので、そういった重複分を除きますと380の校名案が寄せられたとのこと。10月に資料記載の八つの校名案に絞り込みを行いまして、12月の第2回校名検討委員会で、新潟柳都（りゅうと）中学校と新潟水都（みなと）中学校の二つを統合校の校名の地元案と決定し、いずれかを統合校の校名に採択してほしい旨の要望書の提出となったものです。

9ページには、第2回の校名検討委員会で出された主な意見を参考までにつけさせていただいております。

以上が校名検討の地元での経緯となります。統合校の校名について、これからご協議をよろしく願いいたします。

なお、本日校名が決定されましたら、新潟市立中学校条例の一部改正が必要となりますので、来月の教育委員会定例会議に議案としてお諮りしたいと考えているところです。よろしくお願いいたします。

○委員長

ただいま上所課長から二つの校名案について、要望に至る経緯について説明がありました。皆さんからご質問、意見はありますでしょうか。

○佐藤委員

とにかく今日は、柳都と水都のどちらかに決めなければいけないということですね。

○教育政策担当課長	地域のほうはその二つの中で、新しい統合校名にしてほしいということです。
○佐藤委員	私の意見としては、第2回校名検討委員会の主な意見の中で、中学生の意見というのを最重要視すべきかと思しますので、私の意見は、新潟柳都中学校に決定されたらいかかというご提案をいたします。
○沢野委員	私も意見を言わせていただきますが、中学生の気持ちもすごく感じましたし、私も新潟柳都中学校がいいと思います。
○吉村委員	いろいろな角度から二つに絞ったということですから、どうしてもということであれば、私は新潟水都中学校と考えております。
○齋藤委員	選択肢は二つしかないのですが、いろいろな思いはありますけれども、水の都と書いて「みなと」と読ませるとするのは私は抵抗があつて、ふりがなをふる必要がある学校名より、柳都のほうがしっくりいくのではないかと思います。どちらでもいいなと思っているのですが、どちらかにしろということなので、私は新潟柳都中学校がいいと思います。
○阿部教育長	両方とも地域を代表する非常にいい名前前で、地域の人が迷われて、お願いしますと言ってこられたその気持ちもよく分かるような名前だと思っています。個人的にどちらがいいというのは置いておきまして、この経緯を見ると、すべての生徒、保護者、コミュニティ協議会ともに入っているのが「柳都」のほうだということと、ここは中学生を大事にして検討会の中に入れてやってきたという経緯もあるので、その中学生の思いも大切にすることがいいのかと思いますので、そういう経緯からいうと新潟柳都中学校のほうがいいのではないかと思います。
○委員長	最後に私ですが、私も子どもたちのさまざまな意見ということで、子どもたちや地域の皆さんに親しまれたり、希望が持てる学校ということで、それにふさわしい校名ということで新潟柳都中学校がいいのではないかと考えております。
	吉村委員は、水都中学校ということですが、吉村委員はいかがでしょう。
○吉村委員	一つくらい違ったほうがいいと思いますが、皆さんは音読みと訓読みが「みなと」には混ざってしまうと。ただ、新潟市は柳という名前が多すぎて、もう一つは「柳」という字そのものがあまり学校教育には向いていないのではないかとはいいますが、これは大変な任務でありますので、今の審議でよろしいのではないかと思います。
○委員長	ということで、地域が子どもたちのことを大切に考え、子どもたちの意見を反映させてあげたい想いをくみ、進めていただきたいと思います。

○教育政策担当課長 地域のほうからの要望ということで、それを選択していただきまして、大変ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、本日、選定されましたので、来月の定例会議に新潟市立中学校条例の一部改正ということで議案を諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ほかに質問、意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

無いようですので、これもちまして、1月の定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

## 第6 閉会宣言

○委員長 午後4時25分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員